

Q2. うつ病の増加に対する対策について

A2.

うつ病の患者数の増加を抑止していくためには、まずその現状の把握、分析に基づき、短期的・中期的・長期的な視点からの対策が必要です。そして、これは当学会を含めた専門家集団のみならず、厚生労働省をはじめとする各種行政機関、一般企業など種々の職域、地域、教育機関、報道機関などが、さまざまな立場で連携していく必要があります。

気分障害の診療・研究・教育に携わる専門家集団である日本うつ病学会としては、先般、日本生物学的精神医学会、日本心身医学会、日本精神神経学会と共同で、「うつ病対策に関する関連学会共同宣言」を発表しました。うつ病対策に関する当学会の基本姿勢はこの宣言にコンパクトに盛り込まれております。この共同宣言は、同日発表した「うつ病対策の総合的提言」(日本生物学的精神医学会、日本心身医学会と共同)とともに、当学会ホームページにて確認できます。併せてご参照ください。